

地域県土警察常任委員会資料

(令和8年4月21日)

[件 名]

- 第3次鳥取県女性活躍推進計画の策定について

【未来創造課】… 2ページ

男女協働未来創造本部

第3次鳥取県女性活躍推進計画の策定について

令和8年4月21日
未来創造課

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「第3次鳥取県女性活躍推進計画」について、経済団体、労働団体及び行政等が一体となった女性活躍の推進主体「女星活躍とっとり会議」での審議やパブリックコメントの意見を踏まえ、令和8年3月20日に策定しました。

今後は、「女星活躍とっとり会議」を主体として、総合的かつ一体的に施策を推進するとともに、毎年度、数値目標及び具体的施策により進捗状況を評価し、PDCAサイクルにより施策の検証を行うことにより、計画を推進していきます。

1 計画改訂のポイント

- 女性活躍の機運醸成として、「働きづらさ」や「暮らしづらさ」等の要因とされる固定的役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を打ち破っていく県民運動展開に向けた取組を追加
- 女性の活躍の場の拡大と意欲向上に向けた取組の強化
 - ・女性のデジタルスキルの習得支援及びデジタル分野への就労支援や女性の起業支援の強化
 - ・女子中高生の理工系分野への進学や就職の促進、機会拡大に向けた取組を推進
- 働きやすい職場環境づくりと生産性向上につながる女性特有の健康課題を解決する技術（フェムテック）の推進を追加
- 働くことを希望する全ての人の就業継続支援に向け、妊娠・出産・介護等による離職の防止に向けた取組やカスタマーハラスメント対策を追加

2 計画の概要

(1) 計画の期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで

(2) 達成しようとする基本目標

指標	目標値	現状値
企業の管理的地位に占める女性割合		
従業員10人以上の事業所	30% (令和12年度)	27.1% (令和6年度)
従業員100人以上の事業所		26.7% (令和6年度)
輝く女性活躍パワーアップ企業登録数	500社 (令和12年度)	392社 (令和7年度)
男女共同参画推進企業認定数	1,500社 (令和12年度)	1,158社 (令和7年度)
イクボス・ファミボス宣言企業数	1,400社 (令和12年度)	1,003社 (令和7年度)
男性の育児休業取得率（民間企業）	85% (令和12年度)	37.6% (令和6年度)
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	150分/日 (令和12年度)	117分/日 (令和3年度)